

① 平成 29 年第 1 回臨時会

(2月16日招集)

町議会会議録

益城町議会

平成29年第1回益城町議会臨時会目次

○2月16日（第1日）

| | |
|---|---|
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 職務のため出席した事務局職員の職・氏名 | 1 |
| 説明のため出席した者の職・氏名 | 1 |
| 開会・開議 | 2 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名について | 2 |
| 日程第2 会期の決定について | 2 |
| 日程第3 議案第1号 副町長の選任同意について | 2 |
| 日程第4 議案第2号 益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する事務 の委託について | 6 |
| 閉会 | 9 |

平成29年2月第1回益城町議会臨時会会議録

1. 平成29年2月16日午後2時00分招集
2. 平成29年2月16日午後2時00分開会
3. 平成29年2月16日午後2時35分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 益城町役場玄関前ユニットハウス
6. 議事日程
 - 日程第1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 議案第1号 副町長の選任同意について
 - 日程第4 議案第2号 益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する事務の委託について

7. 出席議員（18名）

| | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1番 上村幸輝君 | 2番 下田利久雄君 | 3番 富田徳弘君 |
| 4番 松本昭一君 | 5番 榮正敏君 | 6番 中川公則君 |
| 7番 吉村建文君 | 8番 野田祐士君 | 9番 宮崎金次君 |
| 10番 坂本貢君 | 11番 寺本英孝君 | 12番 坂田みはる君 |
| 13番 石田秀敏君 | 14番 中村健二君 | 15番 竹上公也君 |
| 16番 渡辺誠男君 | 17番 荒牧昭博君 | 18番 稲田忠則君 |

8. 欠席議員（0名）

9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 堀部博之

10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|----------|--------|-----------|-------|
| 町長 | 西村博則君 | 教育長 | 酒井博範君 |
| 政策審議監 | 門崎博幸君 | 会計管理者 | 田中秀一君 |
| 総務課長 | 森田茂君 | 企画財政課長 | 藤岡卓雄君 |
| 復興課長 | 中桐智昭君 | 復興課審議員 | 姫野幸徳君 |
| 税務課長 | 緒方潔君 | 住民保険課長 | 森部博美君 |
| こども未来課長 | 坂本祐二君 | 健康づくり推進課長 | 安田弘人君 |
| いきいき長寿課長 | 後藤奈保子君 | 福祉課長 | 木下宗徳君 |
| 農政課農政係長 | 村上康幸君 | 建設課長 | 坂本忠一君 |

| | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 都市計画課長 | 杉浦信正君 | 都市計画課審議員 | 西口博文君 |
| 下水道課長 | 水上眞一君 | 学校教育課長 | 福岡廣徳君 |
| 生涯学習課長 | 高森修自君 | 環境衛生課長 | 河内正明君 |
| 水道課長 | 荒木栄一君 | | |

開会・開議 午後2時00分

○議長（稲田忠則君） 皆さん、こんにちは。平成29年第1回益城町議会臨時会が招集されましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい中に御出席いただきましてありがとうございます。議員定数18名、出席議員18名です。

これより、平成29年第1回益城町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日2月16日は、平成28年熊本地震本震発生から10カ月になります。お亡くなりになりました皆さんの御冥福を祈り、黙禱をささげたいと思います。全員起立をお願いします。

黙禱。

（黙禱）

○議長（稲田忠則君） 黙禱を終わります。御着席願います。

次に、会議規則第3条3項の規定により、議長において議席を変更いたします。

議場の変更に伴い、議員の議席はただいま着席のとおり変更いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（稲田忠則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、2番下田利久雄議員、12番坂田みはる議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（稲田忠則君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（稲田忠則君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は1日間とすることに決定しました。

日程第3 議案第1号 副町長の選任同意について

○議長（稲田忠則君） 日程第3、議案第1号「副町長の選任同意について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 皆さん、こんにちは。平成29年第1回益城町議会臨時会開催に当たり、一言御挨拶を申し上げて、提案理由の説明をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、震災以来、日夜地域のために活動されていることに対し、心からお礼を申し上げます。熊本地震から10カ月が経過しました。改めまして、震災によりお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、被災した家屋の解体が申請ベースで60%を超え、徐々にではありますが復旧が進んでおります。今後は、災害公営住宅の建設や県道熊本高森線の4車線化などの事業の展開、さらに町民の皆様が御自身のお住まいの地域の姿を自ら考え、つくり上げていくまちづくり協議会を立ち上げていただき、災害に強い、住みよい地域づくりにつなげていきたいと考えております。今後は、町民の皆様の生活再建を第一に、震災により失われた安らぎのある暮らしや美しいふるさとの姿を取り戻し、「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」を目標に、町民の皆様、議会、そして行政が一緒になって取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議案第1号、益城町副町長の選任同意について御説明申し上げます。

現在不在となっております副町長に、元熊本県職員の向井康彦氏を任命したいと考えております。そのためには、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を得る必要がありますので、今回提案いたします。

向井氏の略歴につきましては、参考資料として履歴書を添付しておりますが、平成24年3月、熊本県八代地域振興局長を最後に、退職までの41年間で県政の発展に尽力されております。また、在職中は温厚な人柄で、上司、部下からも慕われ、信頼も厚い人物です。財政課経験が長く、財政に精通されるとともに、秘書課長の経験もあり、県知事の信頼も厚く、現知事の信頼も厚く、首長の職務にも熟知され、町長の補佐、代理としても申し分のない方です。

県職員退職後、3年を経過しておりますが、向井氏を知る県職員は現在も多数おられ、県との連携も十分であり、これから本町の復興計画に基づくまちづくりを推進していくためには、副町長として最適任の方でございます。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 議案第1号、副町長の選任同意についての提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

16番渡辺議員。

○16番（渡辺誠男君） 皆さん、こんにちは。16番渡辺でございます。

少し、今、町長が提案理由の説明、重複することもあるかと思いますが、しばらくの間、御辛抱願いたいと思います。

議案第1号、副町長の選任同意について質問をいたします。

まず、我が町は皆様も御承知のように、昨年4月に2度にわたる未曾有の震度7の直撃を受

け、町は甚大なる被害を受け、はや10カ月が過ぎました。震災発生直後からの執行部の行動を振り返ってみると、目の前の事象に振り回され、計画的、先行的処置がほとんどなされず、特に罹災証明の発行について、混乱の中、発行が遅れた町民に多大なる御迷惑をかけてしまった。

また、倒壊家屋の解体のごみ処理や運搬、処分地の問題、ごみを捨てるのに3時間以上待たねばならないことが普通にあり、住民や解体業者に迷惑をかけ、トラブルも多かった。

また、仮設住宅の建設に当たっては、町は県に頼りになってしまったこと、結果として、テクノ団地に516戸数もの住宅が建設され、さまざまな課題が発生し、住民や県に対し、気の毒な思いをさせている。そうして復興計画に入り、県道熊本高森線の4車線化については、住民の意見を求めるのが当然のことであり、それを踏まえて計画を行うことが常識だと思う。全く知らせておらず、あろうことか新聞報道により知らされた結果として、沿線住民や沿道で商売を行っている商工会、また医師会の中には強烈なる反対をされる方々など、一致団結して進むべき道を自ら放棄してしまったようにさえ考えられます。

町長みずから政治責任をもとに、復旧復興に力強く緊張感を持って指導する場面もなく、全て住民や〇〇検討委員会の結論に任せて行政に終始した結果、町民に少なからず迷惑をかけ、周りの市町村に比べて、数カ月復興業務が遅れていると言われているのをよく耳にします。

このような厳しい我が町の中にあえて身を入れ、我が益城町の復興のため、将来の発展のために頑張ってくれる人がおられるということで、先月の全員協議会の中で副町長人事のことを聞き、私なりに調べてみました。

向井氏は県の職員として豊富な経験は無論のこと、人脈も豊富で、特に知事や副知事からの信頼も得られているようです。今後の町の復興について重要な方で、県への調整役として、また町の財政の相談役として適任ではないかと考えます。

そこで、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目に、今、町は来年の予算をはじめ、復興をどう進めるかについて計画を固める最も重要な時間であると思います。このような時期でありますから、一日も早く副町長として職務についていただくべきと考え、それならわざわざ3月議会まで待つ必要もないので、臨時議会を提案させていただいたところでございます。町長は、この一日も早く復興に、副町長についていただくことにどうお考えなのか、お伺いをいたします。

また2点目に、私たちは町の復旧復興を進めるために頑張ってもらいたいと考えていますが、執行部の皆さんはちゃんと一枚岩で副町長を迎える体制になっておられるのか、あえてお伺いをいたします。

以上2点について、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 16番渡辺議員の1回目の質問にお答えをします。

この副町長を配置することについては、本町の行政規模、それから円滑な行政運営などの観点から、やっぱり常々、その必要性は感じていたところなんです。で、まちづくりについてもですね、やはり県任せ、ほか任せ、委員会任せということではなくて、やはり復興計画つくるときも、皆

さんが御存じのように、21回、1,600名の方たちと意見の交換をやってきました。やはり市町村によっては、やっぱり区長さんだけとかですね、役員、団体の方だけとかやったところもありますので、多くの団体がそういった形かなと思うんですが、町については、できるだけきめ細かに町民の皆さん方の意見を取り入れたいということで進めていっているところです。今後もその姿勢は変わりません。

で、そのような中、昨年4月に熊本地震が発生したということで、町は甚大な被害を受けておりまして、震災当初ですね、応急、救急活動を優先したということで、その後、道路や上下水道などのインフラ整備や避難所の運営、それから仮設住宅の建設など、災害応急業務に対応するため、全国の自治体から、本当にたくさんの職員の応援をいただいたところです。熊本県のほうからも大村理事が派遣され、混乱していた役場機能の回復に努めていただくとともに、6月からは門崎政策審議監が就任され、復旧復興に向け、実務面での支援をいただいていたということで、現在、応急対応業務も完了しまして、昨年12月に策定しました益城町復興計画に基づいて、本格的な復興に向けて動き出したところであります。平成29年度を復興元年と位置づけて、今後、本町が本格的に復興に取り組んでいくためには、まず、本町の行政執行体制を整備する必要があると考えております。

副町長不在の状況下においては、国への要望や支援をいただいた団体、自治体へのお礼、復興に向けた全国へのアピールなど、積極的に対応しなければいけないさまざまな動きがままならない状況にありました。また、復興に向けて職員の確保がこれは急務でありまして、今後は全国の自治体に向けて、職員派遣のお願いや、民間企業、団体への協力依頼も必要不可欠となっております。

昨年7月の慰霊祭におきまして、蒲島熊本県知事から益城町の復興なくして熊本県の復興はないと御発言をいただいております、これから本格的にスピード感を持って創造的復興に取り組んでいくためには、熊本県との連携はこれまで以上に必要不可欠であることから、昨年11月、県に対して副町長の派遣を要望したものでございます。

予算につきましても、先ほどお尋ねがありましたが、現在、復旧復興で1,400億円の予算が必要ということで、町の今の持ち出しも200億を超えるような大きな予算が必要ということで、向井氏につきましては財政経験も非常に長いということで、財政課長も経験しておりました。で、スピード感を持って、やはりおっしゃられたようにやっていく必要がありますので、そういった予算面の指導あたりも、ぜひできるものと期待しております。

それと、執行部体制についても、もちろん職員は大歓迎というかですね、一緒になって、またいろんな予算面とかですね、秘書課長経験も長いということで、調整能力もたけておられますので、そういった相談事もしっかりできると思いますので、しっかりと執行部体制で一緒になって、またやっていきたいということで考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 渡辺議員。

○16番（渡辺誠男君） ただいま町長から答弁いただき、ありがとうございました。私たちも、県との人脈もあり、行政経験の豊富な向井氏が副町長になっていただければ、町の復旧復興はも

ちろん、町の将来の発展にも最大限寄与されるであろうと信じております。どうぞよろしくお願い申し上げまして質問を終わります。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） それではですね、これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号「副町長の選任同意について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。原案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 全会一致であります。よって議案第1号「副町長の選任同意について」は原案のとおり同意されました。

日程第4 議案第2号 益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する事務の委託について

○議長（稲田忠則君） 日程第4、議案第2号「益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する事務の委託について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 議案第2号、益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する事務の委託について御説明いたします。

学校給食センターにつきましては、熊本地震により被害を受けたことと、耐震強度不足、老朽化により移転して建てかえる計画で検討を重ねていましたので、現在も稼働していません。

児童生徒の皆様には震災前のように温かい給食を提供するべく、新しい学校給食センターの建設に全力を尽くしているところではございますが、新センターの建設には、まだまだ時間が必要でございます。

現在、児童生徒の皆様にはお弁当給食を提供していますが、何とか温かい給食を提供できないかと検討を重ねた結果、熊本市から協力していただけることとなりましたが、益城町は町の事務を熊本市に委託する、熊本市は益城町の事務を受託するということとなりますので、地方自治法の規定により協議を行い、規約を定め、それぞれの議会の議決を経る必要があります、熊本市との同文議決となります。熊本市におかれましては、2月21日に開会されます3月定例市議会に議案を提出し、2月27日に採決される予定でございます。

本町としましては、熊本市にお願いする立場でもございますので、熊本市議会より先に議会の議決をいただきたいと、今回の臨時議会に議案を提出させていただきました。

子どもたちに一日も早く温かい給食を提供したいという思いは、町民一致した思いだと思いま

す。よろしく御審議のほどをお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（稲田忠則君） 議案第2号、益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する事務の委託についての提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

1番上村幸輝議員。

○1番（上村幸輝君） 1番の上村です。

私のほうから1点お伺いいたします。

参考資料のほうの上益城郡益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する事務の委託に関する規約に基づく協議書案ということで、この中のですね、第1条の1項、この1項に学校給食の調理、配缶、ただし食物アレルギー対応食及び2次加工等を必要とする特別食を除くということで、アレルギー食については除いてあるんですが、これについて、各学校のほうにアレルギー食を必要とする児童生徒が在籍しておりますけど、それについてはどこで調理をなされるのか、これについてお願いします。

○議長（稲田忠則君） 福岡学校教育課長。

○学校教育課長（福岡廣徳君） こんにちは。学校教育課長の福岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1番上村幸輝議員の御質問にお答えさせていただきます。

参考資料の中の上益城郡益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する事務の委託に関する規約に基づく協議書案の中の第1条第1項第1号の中で、食物アレルギー食についてはどうするのかという御質問でございました。

こちらにつきましては、熊本市に委託する分が約3,000食でございます。あと、飯野小学校と津森小学校につきましては、御船町の現在使われております学校給食センターのほうで、もう4月から使いませんので、こちらのほうをお借りして、町の職員の手でつくることになっております。で、そちらのほうでアレルギー対応食はつくりまして、各学校に持っていくという計画でございます。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 上村議員。

○1番（上村幸輝君） 答弁ありがとうございました。

ということは、熊本市の献立に御船町でつくる献立も合わせるということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（稲田忠則君） 福岡学校教育課長。

○学校教育課長（福岡廣徳君） 上村議員の2点目の質問にお答えいたします。

献立につきましては、全て熊本市の共同調理場のほうで決めたやつを同じメニューでつくる予定でございます。以上です。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑ありませんか。

13番石田議員。

○13番（石田秀敏君） 13番石田です。

1点だけお尋ねいたします。議案第2号、参考資料についてですね。参考資料の第7条、給食費等、第7条、委託事務に係る給食費の標準単価は乙の標準単価とするとなっております。熊本市の標準単価とするということですが、これで行きますと、給食、月額にして益城の給食費と差が出るのか出ないのか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 福岡学校教育課長。

○学校教育課長（福岡廣徳君） 13番石田秀敏議員の質問にお答えいたします。

まず、熊本市の給食の標準単価でございますが、熊本市のほうは小学生が1食当たり243円、中学校が295円となっております。で、本来、給食費につきましては、私会計ということですが、今、前回の給食センターの運営委員会のほうで、一応こういう形になるのではないかとというようなことが報告されておりますので、その数字のほうをお知らせしたいと思います。

熊本市のほうは、今中学生が5,100円です。小学生は4,200円ですね。4,200円でございます。で、現在、これは29年度、新年度予算分の絡みもございますけども、町が500円補助をしておりまして、その分は、29年度はこのような非常に財政的に逼迫した状態でございますので、補助のほうは、29年度は一応やめる予定で計画をいたしております。以上でございます。

○13番（石田秀敏君） 益城は今幾ら。

○学校教育課長（福岡廣徳君） 失礼しました。

一応小学生は4,100円、中学生4,600円の予定でございます。

○議長（稲田忠則君） どうぞ。

○学校教育課長（福岡廣徳君） 失礼しました。

ちょっと、言い忘れがございまして、各種団体からですね、助成金等の申し込みがっております。具体的に言いますと、県のPTA連合会のほうからあっておりますので、できるだけ保護者負担のほうは少なくするような形で持っていこうかという計画もございます。追加で、以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 13番石田議員。

○13番（石田秀敏君） ただいまの説明によりますと、小学校で100円、中学校で700円、差があるわけですね。

（「500円」と呼ぶ者あり）

違いますね。500円ですかね。中学校で500円高くなるわけですが、ある団体から援助の申し出が出とつということですが、いずれにしても、差が出るということは前もって保護者ですね、保護者の方には了解をしていただく必要があるということです。そういうことで、その辺を徹底していただくようお願いしたいと思います。事前にですね、正式な協定書を結ぶ前に、保護者に対する説明ですね、そこら辺をよろしくお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 福岡学校教育課長。

○学校教育課長（福岡廣徳君） 石田議員の2回目の質問にお答えいたします。

協定書を結ぶ前に保護者への説明をという御質問であったかと思いますが、今回の規約をこち

らの議会のほうで受け付けいただいた後でないとは協定を結ばせんで、その協定を結んだ後でないとは、熊本市さんもつくるよということにならないかと思っておりますので、事前にといいいますか、保護者の皆さんにはしっかりと説明はしていきたいと思っておりますけれども、説明につきましては、協定書を結んだ後かと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○13番（石田秀敏君） 自席でよかですか。

○議長（稲田忠則君） はい、ではどうぞ。

○13番（石田秀敏君） いや、こういうことになりますよということをしてですね、保護者の方に前もって説明をしていただきたいと。

○議長（稲田忠則君） 課長。

○学校教育課長（福岡廣徳君） 石田議員の3回目の御質問にお答えします。

保護者の方には事前に、誠心誠意、説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、提案に反対の方の討論を許します。ありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号「益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する事務の委託について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 全員起立であります。よって議案第2号「益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する事務の委託について」は、原案のとおり同意されました。

以上をもちまして、本臨時会に提案されました案件は議了されました。

御協力をいただき、まことにありがとうございました。

これで、平成29年第1回益城町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後2時35分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

益城町議会議長

署名議員

署名議員